

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年10月19日（金） 9：59～10：08

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
山下貴司 国務大臣（法務大臣）
柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）
根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）
吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）
山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
櫻田義孝 国務大臣

欠席者：安倍晋三 内閣総理大臣
河野太郎 国務大臣（外務大臣）
岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

欠席者：野上浩太郎 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件
○政令 3件
○人事 3件
○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「沖縄振興特別措置法施行令の一部を改正する政令」は、沖縄における新たな事業の創出の一層の促進を図るため、沖縄振興開発金融公庫の新事業創出促進業務の資金に充てる資本金を増額するものであります。

次に、「都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域を定める政令の一部を改正する政令」は、福井県全体の都市力向上等のため、福井駅周辺地域を都市再生緊急整備地域として定める等するものであります。

次に、「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」は、同法の一部改正法の施行に伴い、優先的に当選人となるべき候補者として参議院名簿に記載されている特定枠名簿登載者に係る規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。後藤英二外188名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「第197回国会の開会式におけるおことば案」について、御決定をお願いいたします。お手元の「おことば案」を朗読いたします。

本日、第197回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、国権の最高機関として、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

「おことば」があるまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、「おことば案」は、そのまま席上に置かれるよう、お願いいたします。

次に、「日・クローチア租税協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、所得に対する租税に関する二重課税の除去及び脱税の防止のための措置等について定めるものであります。なお、本日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第197回国会における政府特別補佐人として、人事院総裁、内閣法制局長官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長及び公害等調整委員会委員長の5名を国会に出席させるため、両議院議長の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。なお、本件は両議院議長に通知するまで、公表しない扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、平成30年秋の褒章821名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、遺族追賞等の手続きをとることとし、また、褒章を授与することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、

その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、11月2日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○石田国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。9月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ1.2%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ1.0%の上昇と、21か月連続の上昇となりました。これは、主にガソリンや電気代などの「エネルギー」や外食を含む「生鮮食品を除く食料」などの上昇によるものです。また、生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.4%の上昇と、15か月連続の上昇となりました。1年前と比べた消費者物価は、緩やかな上昇傾向で推移しています。

次に、政府主催の全国都道府県知事会議を、別紙のとおり、11月9日金曜日午後4時から総理大臣官邸で開催することとしたいので、御了解くださるようお願いいたします。なお、当日の会議では、内閣総理大臣と知事との懇談、各閣僚と知事との懇談を行うこととしております。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、環境大臣。

○原田国務大臣：海洋プラスチックごみ問題は、重要かつ喫緊の課題であり、解決に向けて、消費者を始めとする国民各界各層の理解を深め、各界各層が連携協働して取組を進めることが必要です。

このため、環境省では、ポイ捨て・不法投棄の撲滅や不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制などの取組を募集し、それを国内外に発信することで「プラスチックとの賢い付き合い方」を全国的に推進するキャンペーンを、「プラスチック・スマート」と銘打って展開してまいります。

関係閣僚の皆様におかれましては、我が国が議長国を務める来年6月のG20に向けて、海洋プラスチックごみ問題に対して、政府が一体となって取り組み、国民的な気運を醸成していくべく、一層の御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、私から、第197回国会に提出予定の法律案等について、申し上げます。

来る臨時国会に内閣から提出する法律案につきましては、調整の結果、別紙資料のとおり、法律案13件、条約3件を予定しております。また、検討中の法律案が1件となっております。このほか、3件の法律案が衆議院において、1件の法律案が参議院において、それぞれ継続審査となっております。

これらについては、円滑な国会審議及び早期成立に資する観点から、できる限り早く閣議決定できるように、準備を進めていただきますようお願いいたします。

なお、別紙資料については、本日の衆・参の議院運営委員会理事会で説明を予定しており、それまでの間、不公表扱いといたしたいので、御了承願います。

なお、海外出張された平井大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成30年
10月19日〕 (金)

◎政 令

- 資料あり
〇 沖縄振興特別措置法施行令の一部を改正する政令
(決定) (内閣府本府)
- 〃 〇 都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備
地域を定める政令の一部を改正する政令 (決定)
(同上)
- 〃 〇 公職選挙法施行令の一部を改正する政令 (決定)
(総務省)

◎人 事

- 資料あり
☆ 大阪教育大学名誉教授後藤英二外188名の叙位
又は叙勲について (決定)

◎配 布

- ☆ 消費者物価指数 (総務省)

[〇署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕
10月19日 (金)

◎一般案件

- 資料あり ○第197回国会の開会式におけるおことば(案)
(回収) (決定) (内閣官房)
- 資料あり ○所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに
脱税及び租税回避の防止のための日本国とクロア
チア共和国との間の協定の署名について(決定)
(外務省)

◎人事

- 資料なし ○第197回国会政府特別補佐人について、両議院
の議長の承認を求めることについて(決定)
- 資料あり ○平成30年秋の褒章について(決定)

[○署名あり ☆署名なし]